

会 告

日本心身医学会・日本心療内科学会合同

第3回心療内科専門医認定更新のお知らせ

日本心身医学会・日本心療内科学会合同第3回心療内科専門医認定更新を下記の要領で実施いたします。

1. 更新申請書類について

申請書類及び認定更新に関する施行細則等の規程は、日本心身医学会・日本心療内科学会の各ホームページより、ダウンロードしてご利用ください。

申請書類一式が必要な方は、返信用封筒（定形外:角2号に住所氏名を記入し、140円切手を貼付したものを同封の上、「心療内科専門医認定更新申請書請求」と明記し、学会事務局まで請求してください。

- ・下記に定める更新様式(1)～(6)の書類を整え、学会事務局に申請してください。
- ・申請書類は、封筒に「心療内科専門医認定更新申請書在中」と明記し、簡易書留郵便（特定記録・レターパックでも可）にてご送付願います。

(1)	心療内科専門医更新申請書 『倫理に関する研修会（オンライン受講）』について（※受講必須） 受講・セルフチェックにご回答の上、□に✓をお願いします。	<様式①> コピー1枚
(2)	研修実績一覧表 ※50単位必須 *30単位は日本心身医学会学術講演会（地方会含む）・日本心療内科学会総会 学術大会による取得単位とする。	<様式②-1~3> コピー1枚
(3)	上記（2）の取得単位証明書（写）	<様式②-4>
(4)	診療実績一覧表 *30症例	<様式③-1~6> コピー1枚
(5)	専門医審査料(5,500円)の払込を証明する書類（写可）	
(6)	日本内科学会認定内科医証（写）*必須	最新のもの

- ① (1)の『倫理に関する研修会（オンライン受講）』については、受講必須となっています。
*こちら受講するためのID、PWは、メールにてお知らせします。
- ② 50単位を超えて取得された単位は、認定更新が行われるとすべてクリアーされ、次回に繰り越すことはできません。次回はゼロからのスタートになりますので、お間違いのないようお願いいたします。
なお、2023年11月1日時点で70歳以上にられた先生は、特例として所定の研修単位を義務づけずに済みます。
- ③ 取得単位証明のため、改めて過去の関連する学会事務局などへ証明書発行（再発行を含む）を依頼することは、先方に大変なご迷惑をかけますので絶対になさらないようにご注意ください。
- ④ 事情により、今回更新を保留される方は、「更新保留申請書」をご提出ください。保留申請を提出しないまま放置すると、専門医の資格が失われます。また、事情により認定資格を辞退される場合は、「認定資格辞退届」をご提出ください。
- ⑤ 研修指導医資格をお持ちの方は、専門医更新と同期して、研修指導医の更新の手続きをお願いします。研修指導医更新の申請書類は、日本心身医学会・日本心療内科学会のホームページよりダウンロードして、ご使用ください。

2. 申請方法

(1) 更新審査料

心療内科専門医の更新申請にあたっては、審査料 5,500 円を下記口座にお振込みください。
なお、払い込まれた審査料は、理由の如何を問わず返還いたしません。

◆郵便振込口座	口座番号] 00110-1-579083 [口座名] 一般社団法人日本心身医学会 (イッパンシャダンハウジンニホンシンシンイガクカイ)
◆その他の金融機関・ ネットバンキングからの振込用口座	[銀行名] ゆうちょ銀行 [支店名] 〇一九(ゼロイチキュー)店 [預金種類] 当座 [口座番号] 0579083 [口座名] 一般社団法人日本心身医学会 (イッパンシャダンハウジンニホンシンシンイガクカイ)

(2) 申請期間

2024年5月10日(金)~7月31日(水)(当日消印有効)

(3) 書類請求先及び申請書類郵送先

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15-12 八重洲カトウビル 8F
一般社団法人日本心身医学会事務局内 合同心療内科専門医制度委員会事務局
TEL: 03-6661-9230 / FAX: 03-6661-9231
E-mail: mail@shinshin-igaku.com

3. 結果の発表と登録

心療内科専門医更新資格審査の結果は、専門医制度委員会の審査及び学会内手続後、申請者に通知いたします。(10月予定)

なお、認定資格審査に合格された方は、認定料 33,000 円をお振込いただいた後、認定証を交付いたします。

4. 認定期間

2024年11月1日~2029年10月31日迄の5年間となります。